

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納消込システム(国民健康保険)	
行政機関等の名称	忠岡町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町長公室税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の収納管理のために利用	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 宛名番号、6 世帯番号、7 口座振替登録情報、8 送付先変更内容、9 国民健康保険料、10 通知書番号、11 国民健康保険料賦課年度、12 期別、13 納期限、14 収納日、15 領収日、16 国民健康保険料調定額、17 国民健康保険料収納額、18 入金回数、19 督促手数料、20 督促手数料収納額、21 延滞金、22 延滞金収納額、23 過納額、24 納期未到来額、25 納付書、26 還付額、27 還付通知書、28 還付加算金、29 世帯状況、30 充当通知書、31 収納履歴、32 督促状	
記録範囲	国民健康保険料が賦課された者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び国民健康保険及び国民健康保険料システムと連携し収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 忠岡町町長公室税務会計課	
	(所在地) 泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

備考	-
----	---